令和2年 第2回臨時会

道志村議会会議録

令和2年5月14日 開会 令和2年5月14日 閉会

道志村議会

令和2年第2回道志村議会臨時会会議録目次

○招集告示····································
○応招•不応招議員····································
第 1 号 (5月14日)
○議事日程
○出席議員
○欠席議員
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名4
○職務のため議場に出席した者の職氏名·······4
○臨時議長の紹介
○開会の宣告·······5
○村長挨拶
○開議の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○議事日程の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○仮議席の指定
○議長の選挙
○議長就任の挨拶9
○日程の追加····································
○議席の指定····································
○会議録署名議員の指名
○会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
○副議長の選挙・・・・・・・・・・・・1 1
○常任委員会委員の選任について
○議会運営委員会委員の選任について
○消防委員会委員の選任について1 3
○山梨県東部広域連合議会議員の選挙について
○山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
○常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の報告・・・・・・・・・・15
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 15

○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決16
○議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決・・・・・・・・・・・18
○議案第28号及び議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決・・・・・・・・・19
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○閉会中の継続調査について····································
○村長挨拶
○閉議の宣告····································
○閉会の宣告····································
○署名議員

令和2年第2回道志村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年5月7日

道志村長 長田富也

記

- 1 日 時 令和2年5月14日(木)
- 2 場 所 道志村役場議場
- 3 付議事件
 - (1) 専決処分の承認について(道志村税条例の一部を改正する条例)
 - (2) 専決処分の承認について(令和元年度道志村一般会計補正予算(第6回))
 - (3) 村道久保・秋山線災害復旧工事第2号箇所(明許)請負工事契約について
 - (4) 令和2年度道志村一般会計補正予算(第1回)
 - (5) 令和2年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1回)
 - (6) 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて

◎応招·不応招議員

応招議員(10名)

1番	佐	藤	光	栄	君	2番	Щ	口		章	君
3番	池	谷	銀	重	君	4番	佐	藤		徹	君
5番	佐	藤	喜	章	君	6番	白	井	勝	光	君
7番	杉	本	孝	正	君	8番	佐	藤		進	君
9番	出	羽	和	亚	君	10番	大	田	博	文	君

不応招議員(なし)

令和2年第2回道志村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和2年5月14日(木曜日)午前10時開会

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

追加日程第 1 議席の指定

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 会期の決定

追加日程第 4 副議長の選挙

追加日程第 5 常任委員会委員の選任について

追加日程第 6 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第 7 消防委員会委員の選任について

追加日程第 8 山梨県東部広域連合議会議員の選挙について

追加日程第 9 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

追加日程第10 承認第 1号 専決処分の承認について(道志村税条例の一部を改正する条例)

追加日程第11 承認第 2号 専決処分の承認について(令和元年度道志村一般会計補正予 算(第6回))

追加日程第12 議案第27号 村道久保・秋山線災害復旧工事第2号箇所(明許)請負工事 契約について

追加日程第13 議案第28号 令和2年度道志村一般会計補正予算(第1回)

追加日程第14 議案第29号 令和2年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 1回)

追加日程第15 同意第 1号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加日程第16 閉会中の継続調査について

出席議員(10名)

佐 藤 光 栄 君 2番 山口 章君 1番 3番 池谷銀重君 4番 佐藤 徹 君 白 井 勝 光 君 5番 佐藤喜章君 6番 7番 杉 本 孝 正 君 8番 佐藤 進 君 出 羽 和 平 君 9番 10番 大田博文君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 長 田 富 也 君 副 村 長 長 田 公 明 君 教 育 長 佐 藤 文 泰 君 総 務 課 長 諏訪本 栄 君 住民健康課長 佐 藤 太 清 君 産業振興課長 佐 藤 万寿人 君 ふるさと振興 長 菅 谷 克 士 君 教 育 課 長 山 口 かおり 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局主幹 諏訪本 英 樹 君

◎臨時議長の紹介

○事務局長(諏訪本 栄君) 私は、議会事務局長の諏訪本栄です。よろしくお願いいたします。

令和2年第2回道志村議会臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙される までの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職 務を行うことになっております。

出席議員の中で出羽和平議員が年長議員でありますので、ご紹介いたします。

出羽和平議員、議長席にお着き願います。

[臨時議長 出羽和平君 議長席に着席]

○臨時議長(出羽和平君) ただいまご紹介をいただきました出羽和平です。

地方自治法の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○臨時議長(出羽和平君) ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、令和2年第2回道志村議会臨時会は成立しましたので、これより開会いたします。 ここで報告事項を申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、本日の会議に村長及び教育長に対し、説明員の出席要求を行いましたので、あらかじめご了承願います。

(午前10時00分)

◎村長挨拶

〇臨時議長(出羽和平君) ここで、長田村長から挨拶の申出がありましたので、お願いします。

[「はい議長」という声あり]

〇臨時議長(出羽和平君) 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

〇村長(長田富也君) 令和2年第2回道志村議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに村議会臨時会を招集いたしましたところ、何かとお忙しい中、ご参集を賜り、

厚くお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、このたび、任期満了に伴う村議会議員一般選挙においてご当 選をされました。誠におめでとうございます。心からお喜び申し上げます。

皆様は、これから4年間、道志村議会議員として、私ども執行機関と車の両輪のごとく、 互いの職務権限を尊重し合い、それぞれの役割を最大限に発揮することにより、公正・公平 な行政運営を図り、地域の発展、地域福祉の向上につながることと思います。今後の議会活 動にご期待を申し上げるとともに、村政運営に対しても、ご理解とご協力をお願いいたしま す。

さて、今年1月に中国・武漢で発生した新型コロナウイルスにより、世界中が感染防止に取り組んでいるところです。国内においても感染が拡大し、国では、4月7日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を都府県に発令し、4月16日には全都道府県に地域を拡大し、感染防止対策に取り組んできたわけですが、大都市を中心に感染患者数は衰えず、5月4日には感染防止対策を緩和しつつ、5月31日まで延期されたところです。

本村では、感染防止の周知、小・中学校の臨時休校、村施設の休館、役場職員の在宅勤務などを実施するとともに、この時期は観光客の入り込み者が多いので、観光施設指定管理者には営業の自粛請求を行い、休館している状況です。また、ゴールデンウイークには、キャンプ場、民宿、飲食店などにも休業していただき、村外からの入り込み者の抑制を図られ、村民挙げて感染防止対策を行ってまいりました。今後も情報収集に努め、村民には情報提供を行い、感染防止に取り組んでいきます。

こうした中、7月に予定されていた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は来年7月に延期となり、本村おいては、自転車ロードレース競技会場として準備を進めてまいりましたが、今後、オリンピック組織委員会としっかり連携し、来年の7月の開催に着実に準備を進めてまいりますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

次に、私は平成25年7月に村長に就任し、今年の7月をもって8年目を迎えることになります。これから皆さんと村政の運営を行っていく上で、これまでの主な政策をご報告し、基本的な考え方を述べさせていただきます。

村の人口は、昭和30年、3,372人をピークに減少を続け、現在は1,659人と半減しています。 就任時から、人口減少にどう対処するかが課題と捉え、道路網の整備、防災対策、景観整備 などの生活基盤の整備、幼児から高齢者の福祉事業の充実、学校教育の充実、地域産業の振 興、雇用の創出などを図り、「住んでみたい村、住んでよかった村」をテーマに積極的に取 り組んでまいりました。

その事業として、国道413号の改良整備促進、主要地方道都留道志線、道坂トンネルの整備促進、老朽化に伴う役場庁舎整備事業、県営防災・減災事業、小・中学校校舎建設、道志村まち・ひと・しごと総合戦略などが挙げられます。

国道413号の改良整備は、見通しの悪い場所拡幅整備、月夜野・野原間トンネルの工事の 着手と大型事業が進められております。また、道坂トンネル整備については、一昨年から県 で調査費が計上され、着々と計画が進んでいます。

県営防災・減災事業も、今年度から2期目の事業が開始され、危険な箇所の防災工事を行ってまいります。

小・中学校校舎建設は、平成28年度に完成し、充実した教育環境の中で授業が行われております。また、平成27年度には、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を受け、道志村まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、人口減少に歯止めをかける事業を展開しております。

今後も強靭な村づくりを行い、道志村の魅力を情報発信し、人口減少対策に積極的に取り 組んでいかなければならないと考えております。

私の基本的な考え方を申し述べさせていただきました。ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、今年度予定されている主な事業につきましては、今までの事業を引き続き推進するとともに、事務事業の見直しを行う中で、人口減少対策、減災・防災対策を重点事業にし、昨年購入した山梨県民信用組合道志支店の改修を行い、村民ふれあいセンターとして、幼児から高齢者までの福祉事業の充実を図るとともに、社会福祉協会の活動強化のための拠点整備を行います。

また、役場庁舎整備事業、非常用避難防災グッズ配布整備事業、県営減災・防災事業、森 林環境譲与税事業、小規模治山事業、国道街路灯整備事業などにより、災害に強く、安心し て暮らせる地域づくりを行います。

そのほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会準備事業、景観整備事業などに積極的に取り組み、「人と自然が輝く水源の郷」、「住んでみたい村、住んでよかった村」の実現及び総合戦略の目的である人口減少対策などの実現を着実に推進し、村民の安心・安全に配慮した事業編成を行ってまいります。

さて、今期定例会にご提出いたします議案などにつきましては、道志村税条例などの一部 を改正する条例及び令和元年度道志村一般会計補正予算(第6回)の専決処分の承認2件、 村道久保・秋山線の災害復旧工事第2号箇所の(明許)請負工事契約について、令和2年度 道志村一般会計補正予算(第1回)、令和2年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予 算(第1回)、道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて、専決処分の承認2 件、事件案1件、予算案2件、人事案1件でございます。

議案内容については、議案審議で説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお 願いいたしまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

〇臨時議長(出羽和平君) これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○臨時議長(出羽和平君) 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎仮議席の指定

〇臨時議長(出羽和平君) 日程1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席している議席とします。

◎議長の選挙

○臨時議長(出羽和平君) 日程2、議長の選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りします。

[「はい議長」という声あり]

- 〇臨時議長(出羽和平君) 佐藤進君。
- ○8番(佐藤 進君) 選挙の方法については、指名推選とされることをお諮り願います。
- ○臨時議長(出羽和平君) ただいま佐藤進君から、選挙の方法は指名推選とし、指名をいただく旨の提案がされました。ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○臨時議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

議長の指名をお願いします。

[「はい議長」という声あり]

〇臨時議長(出羽和平君) 佐藤進君。

- ○8番(佐藤 進君) ただいま臨時議長をされている出羽和平君を指名いたします。
- 〇臨時議長(出羽和平君) お諮りします。

ただいま、私、出羽和平が指名をいただきましたが、議長の当選人と定めることにご異議 ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○臨時議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、出羽和平が議長に当選いたしました。

本人でございますので、当選の告知を省略させていただきます。

◎議長就任の挨拶

○議長(出羽和平君) ここで、私から議長就任のご挨拶をさせていただき、当選の承諾とさせていただきます。

〔議長 出羽和平君 登壇〕

○議長(出羽和平君) 議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の推挙により、議長に就任することになりましたが、その責任の重大さ を痛感しているところであります。

さて、新型コロナウイルスの感染症拡大が続いており、終息にはまだ程遠い状態であります。しかし、感染者数は確実に減少していて、特定警戒都道府県5県と山梨県を含む39県を一斉に解除する方向で調整に入り、本日最終判断をする予定であると聞いております。

しかしながら、緊急事態宣言が解除されても、今までの日常を取り戻すのは大変なことであり、大企業はもとより、中小・小規模事業者の業績悪化はリーマンショックの比ではなく、 戦後最悪の状況と言われています。

このような中で議員活動を始めていくわけですが、二元代表制の一翼を担う村議会として、村民の皆様の多様な意見を踏まえ、執行機関に対しチェック機能の役割を果たすとともに、一方で政策提言を行うなど、村政推進の役割を果たすことが議会に求められる責務でもあります。

諸問題の解決に邁進するため、中立・公正の立場を堅持し、円滑な議会運営に努めてまいります。今後、皆様方にさらなるご協力をお願いし、簡単ではありますが、議長就任の挨拶といたします。

以上で、臨時議長の職務は全て終了いたしました。これより、改めて議長を務めさせてい

ただきます。

追加議事日程配付のため、暫時休憩いたします。

(午前10時20分)

〇議長(出羽和平君) 再開いたします。

(午前10時30分)

◎日程の追加

〇議長(出羽和平君) お諮りします。

本日これからの議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。ご異議ありませんか。 [「異議なし」という声あり]

〇議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程1から追加日程16として決定いたします。

◎議席の指定

○議長(出羽和平君) 追加日程1、議席の指定を行います

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席の議席のとおり指定します。

◎会議録署名議員の指名

○議長(出羽和平君) 追加日程2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則127条の規定により、第1番議員、佐藤光栄君及び第2番議員、山口章君を指名いたします。

◎会期の決定

〇議長(出羽和平君) 追加日程3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

〇議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎副議長の選挙

○議長(出羽和平君) 追加日程4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと 思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、池谷銀重君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました池谷銀重君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) よって、ただいま指名しました池谷銀重君が副議長に当選されました。 ただいま副議長に当選されました池谷銀重君が議場におられますので、会議規則第33条第 2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎常任委員会委員の選任について

○議長(出羽和平君) 追加日程5、常任委員会委員の選任についてを議題とします。 お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が指名したいと 思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

総務文教常任委員会委員に、

3番 池 谷 銀 重 議員 4番 佐 藤 徹 議員

6番 白 井 勝 光 議員 7番 杉 本 孝 正 議員

9番 出 羽 和 平 議員

建設厚生常任委員会委員に、

1番 佐 藤 光 栄 議員 2番 山 口 章 議員

5番 佐 藤 喜 章 議員 8番 佐 藤 進 議員

10番 大 田 博 文 議員

広報常任委員会委員に、

2番 山 口 章 議員 4番 佐 藤 徹 議員

5番 佐 藤 喜 章 議員 7番 杉 本 孝 正 議員

をそれぞれ指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、各常任委員会委員に選任することに決定しました。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長(出羽和平君) 追加日程6、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。 お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

議会運営委員会委員に、

4番 佐 藤 徹 議員 5番 佐 藤 喜 章 議員

7番 杉 本 孝 正 議員 10番 大 田 博 文 議員

を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

◎消防委員会委員の選任について

○議長(出羽和平君) 追加日程7、消防委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

消防委員会委員の選任については、消防委員会条例第5条の規定により、

消防委員会委員に、

4番 佐藤 徹 議員 6番 白 井 勝 光 議員

7番 杉 本 孝 正 議員

を選任したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、消防委員会委員に選任することに決定しました。

◎山梨県東部広域連合議会議員の選挙について

○議長(出羽和平君) 追加日程8、山梨県東部広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと 思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

山梨県東部広域連合議会議員に、白井勝光君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました白井勝光君を山梨県東部広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました白井勝光君が山梨県東部広域連合議会議員に当選されました。

ただいま山梨県東部広域連合議会議員に当選されました白井勝光君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長(出羽和平君) 追加日程9、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと 思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に、山口章君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました山口章君を山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました山口章君が山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました山口章君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

選任された各常任委員会委員及び議会運営委員会委員は、委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(午前11時30分)

〇議長(出羽和平君) 再開いたします。

(午後3時30分)

◎常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の報告

○議長(出羽和平君) 各常任委員会で正副委員長の互選が行われました。

その結果及び議会より選出する各種委員については、お手元にお配りした名簿のとおりとなりましたので報告します。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(出羽和平君) 追加日程10、承認第1号 専決処分の承認について(道志村税条例等の一部を改正する条例)を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

- 〇議長(出羽和平君) 総務課長、諏訪本栄君
- 〇総務課長(諏訪本 栄君) 承認第1号 専決処分の承認についてご説明いたします。

道志村税条例の一部を改正する条例につきましては、国の地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、道志村税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

道志村税条例の一部を改正する条例の内容は、個人住民税において、未婚の独り親に対する税制上の措置及び寡夫控除の見直し、固定資産税においては、所有者不明土地等に係る固

定資産税の課題への対応として、現に所有している者の申告の制度化、使用者を所有者とみなす制度の拡大、地方法人税においては、国税における連結納税制度の見直しに伴う対応、地方たばこ税については、軽量な葉巻たばこの課税方法の見直し、固定資産税の特別措置として、ローカル5Gの設備に係る課税標準の特例措置を創設、新築住宅に係る税額の減額措置を2年延長、新築の認定長期優良住宅に係る税額の減額措置等を2年延長等となっています。

また、附則において、施行期日を令和2年4月1日と定め、個人住民税については令和3年1月1日、地方法人税については令和4年4月1日、地方たばこ税については令和2年10月1日及び令和3年10月1日、固定資産税の特例措置の一部の事項は、土地基本法等の一部を改正する法律附則第1号第1項第1号に掲げる既定の施行日の属する年の翌年1月1日から施行すると定めております。

ご審議の上、ご承認を賜りたく、お願い申し上げます。

○議長(出羽和平君) 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 討論なしと認めます。

これより承認第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

承認第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

〇議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおりに決定いたしました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(出羽和平君) 追加日程11、承認第2号 専決処分の承認について(令和元年度道志村一般会計補正予算(第6回))を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

- 〇議長(出羽和平君) 総務課長、諏訪本栄君
- ○総務課長(諏訪本 栄君) 承認第2号 専決処分の承認についてご説明いたします。

令和元年度道志村一般会計補正予算(第6回)については、3月議会定例会終了後、歳入歳出予算、地方債、繰越明許費において補正の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

補正の内容は、第1条歳入歳出予算で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,666万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億4,961万1,000円とするものです。

主な歳入の増減は、地方譲与税127万5,000円、地方交付税5,175万5,000円、国からの各種交付金204万4,000円、国庫支出金799万1,000円、県支出金325万9,000円の増額、寄附金78万4,000円、繰入金2,681万8,000円、村債1,210万円の減額です。

歳出の増減は、農林水産業費118万1,000円の減額、商工費200万円、教育費1,000円、災害 復旧費867万5,000円、諸支出金1,716万8,000円の増額です。

第2条地方債は、事業費確定による過疎対策事業債180万円、災害復旧事業債1,670万円の 減額、補正予算債550万円の増額及び起債の目的間での限度額の更正です。

第3条繰越明許費は、総務費、総務管理費1,784万9,000円、農林水産業費、農業費1,159万4,000円、商工費、商工費935万円、教育費、教育総務費1,131万6,000円、災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費5,336万7,000円、公共土木施設災害復旧費7,296万3,000円の増額です。

なお、詳細につきましては、第1表歳入歳出予算補正、第2表地方債補正、第3表繰越明 許費補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議の上、ご承認を賜りたく、お願い申し上げます。以上です。

○議長(出羽和平君) 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 討論なしと認めます。

これより承認第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

承認第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案のとおり決定しました。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(出羽和平君) 追加日程12、議案第27号 村道久保・秋山線災害復旧工事第2号箇所 (明許)請負工事契約についてを議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

- **〇議長(出羽和平君)** 産業振興課長、佐藤万寿人君。
- 〇産業振興課長(佐藤万寿人君) 議案第27号は、令和元年10月に発生した台風19号により被災した村道久保・秋山線の災害復旧工事について、令和2年5月7日に入札を行ったところ、契約金額が5,000万円を超えたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例により、議会の議決を経る必要があるので、議案を提出いたします。

契約の内容を読み上げることで、説明とさせていただきます。

- 1、契約の目的、村道久保・秋山線災害復旧工事第2号箇所(明許)。
- 2、契約の方法、指名競争入札による契約。
- 3、契約の金額、6,435万円。
- 4、契約の相手方、山梨県南都留郡道志村8209番地、株式会社佐藤工業所、代表取締役佐藤順子。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(出羽和平君) 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第27号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり決定しました。

◎議案第28号及び議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(出羽和平君) 追加日程13、議案第28号 令和2年度道志村一般会計補正予算(第1回)及び追加日程14、議案第29号 令和2年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1回)の2案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

- 〇議長(出羽和平君) 総務課長、諏訪本栄君。
- ○総務課長(諏訪本 栄君) 議案第28号 令和2年度道志村一般会計補正予算(第1回)に つきましては、第1条歳入歳出予算で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億 9,178万5,000円を追加し、総額22億9,878万5,000円とするものです。

本補正は、新型コロナウイルス感染症に伴う支援事業費及び国民健康保険診療所特別会計繰出金となっております。

補正の主な内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、12款分担金及び負担金は、民生費負担金、学童保育料負担金37万 8,000円の減額、14款国庫支出金は、総務費国庫補助金、特別定額給付金給付事業補助金1 億6,754万9,000円、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金1,994万1,000円、民 生費国庫補助金、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業補助金183万円による1億8,932万 円の増額、18款繰越金は、令和元年度繰越金801万6,000円の増額、20款諸収入は、給食事業収入、小・中学校給食費517万3,000円の減額です。

歳出につきましては、総務費において、特別定額給付金給付事業による事務費及び給付金 1億6,759万円、外出自粛食料支援事業費414万9,000円の1億7,227万3,000円の増額、3款 民生費において、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費183万6,000円、保育所児教材及 び感染防止用品配布事業13万9,000円の197万5,000円の増額、4款衛生費において、感染防 止用品配布事業費327万2,000円、国民健康保険診療所特別会計繰出金796万9,000円の1,124 万1,000円の増額、7款商工費において、農産物等出荷準備金支援事業347万円、持続交付金 申請事業支援金交付事業費63万円の410万円の増額、10款教育費において、感染防止用品配 布事業19万6,000円、大学生等新型コロナウイルス感染防止支援給付金費200万円の219万 6,000円の増額です。

なお、詳細につきましては、第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書 のとおりです。

ご審議をよろしくお願い申し上げます。

[「はい議長」という声あり]

- 〇議長(出羽和平君) 住民健康課長、佐藤太清君。
- **○住民健康課長(佐藤太清君)** 議案第29号 令和2年度道志村国民健康保険診療所特別会計 補正予算(第1回)についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ796万9,000円を追加 し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,731万4,000円とする補正予算であります。 ここまでの補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、3款第1項繰入金796万9,000円を増額するものです。

歳出につきましては、1款1項医科施設管理費769万円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。 ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長(出羽和平君) 以上の2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 討論なしと認めます。

これより議案第28号及び議案第29号の2案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

2案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、議案第28号及び議案第29号の2案件は原案のとおり決定しました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(出羽和平君) 追加日程15、同意第1号 道志村監査委員の選任につき同意を求める ことについてを議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

- 〇議長(出羽和平君) 総務課長、諏訪本栄君。
- ○総務課長(諏訪本 栄君) 同意第1号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることに ついてご説明いたします。

議会議員任期満了により、議員のうちから選任する監査委員が欠員となったため、次の者を監査委員に任命したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村5971番地。

氏名、大田博文。

生年月日、昭和28年3月27日。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長(出羽和平君) 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 討論なしと認めます。

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案のとおり決定しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長(出羽和平君) 追加日程16、閉会中の所管事務の継続調査についてを議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長から、閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申出がありました。 お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長、各常任委員長申出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(出羽和平君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長の申出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定いたしました。

以上で議事は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長(出羽和平君) ここで、長田村長から挨拶をお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

〇議長(出羽和平君) 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

〇村長(長田富也君) 令和2年第2回道志村議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶

を申し上げます。

本日の臨時議会は、議会議員一般選挙後、初の議会でありましたが、ご提出いたしました 議案につきまして、議員各位の慎重なるご審議を賜り、全議案につきまして、原案どおり議 決をいただき、誠にありがとうございました。

議決いただきました令和2年度一般会計補正予算(第1回)の執行につきましては、新型コロナウイルス感染防止支援事業に関する予算です。その効果が最大限に発揮されるよう、計画的にスピード感を持って、予算の執行に当たりたいと考えております。そのほかの案件につきましても、迅速かつ適正な事務執行を行い、村民生活に支障を来さぬよう努めてまいります。

さて、冒頭にも述べさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症に伴い、全世界が感染防止対策を行っております。本村においても、村民の皆さんにご理解とご協力をいただき、幸いにも感染患者は発生しておりません。今後も、新型コロナウイルス感染症の感染状況などに注視し、万全の体制を取り、取り組んでまいりますので、ご理解をお願い申し上げます

今期臨時会におきまして議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、 今後の行政運営に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導、ご協力のほど、よろ しくお願い申し上げまして、議会臨時会の閉会の挨拶といたします。誠にありがとうござい ました。

◎閉議の宣告

〇議長(出羽和平君) これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長(出羽和平君) これをもって、令和2年第2回道志村議会臨時会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

(午後4時10分)

令和	П	年	月	日				
	臨時	持議長						
	議	長						
	署名	3議員						
	署名	3議員						

上記会議録を証するため下記署名いたします。